

## 第1回 小城市行政改革推進委員会が開催されました

10月18日(火)に平成23年度第1回小城市行政改革推進委員会が議会棟会議室で開催されました。今回の委員会では、『第2次小城市行政改革大綱』に基づき策定した79項目からなる『第2次小城市改革プラン』における平成22年度の取り組み状況、改革プラン以外の取り組み及び22年度の普通会計における決算状況等について事務局より報告後、質疑応答が行われました。

- ・新行政改革推進委員(1名)への委嘱状交付

### 《議事》 . . . . . 事務局より説明

#### (1) 第2次改革プラン状況報告について

- ・第2次改革プラン(平成22年度)の取り組み状況
- ・改革プラン以外の取り組み状況(22年度)
- ・平成22年度普通会計決算状況

### <質疑>

**会長:** 今、説明を受けたことに対し委員の皆さん方から忌憚のないご意見・ご質問をいただきたいと思います。例えば、それぞれの実施項目について、あるいは行政改革全体についてのご質問やご意見もあるかと考えられるし、この改革プランにないものでも、委員のアイデアや日頃感じておられることなど行政改革を進める上で必要な課題があれば、ご提言をいただきますよう宜しくお願いします。

**副会長:** 数字の確認ですが、22年度の取り組み状況の着手件数、その他の実施件数と未着手件数について再度教えてください。

**財政課長:** 実施は、22年度に実施をしている項目、継続実施を含め12件、着手は57件、22年度に取り組みの記載のない未着手項目が10件です。

**副会長:** 「改革プランの実績一覧表」を見て思ったのが、プラン件数が79件で15ページに跨っているため、我々が見た時に見にくいため、A4用紙1枚程度にコンパクトに集約した一覧表が欲しかったなというのがひとつあります。

それから、着手、実施、未着手は先程の説明でわかりましたが、「わかりやすさ」という点でいえば、この各プラン項目にもう少しわかりやすい表現、「ビジュアルデザイン化」を図り、どの項目が上手く進み効果があったのか、なかったのかなどわかりやすい表現があれば良かったなと思料しました。ここで、お聞きしたいのは、この改革プランの中で22年度にプラン項目が終了した、完成したという項目がどれか1項目でもあったのでしょうか。それを知りたかったです。改革プラン項目は、到達目標、到達年度を捉えていますので、この年度にはある程度、終了するという予定も必要ではないかと思いました。

それから、17 ページ以降の平成 22 年度普通会計決算状況の歳入歳出の増減傾向を見ようとする時、単年度だけだと今年度分のみしかわからないため、ここ数年間、例えば、5 年なりの増減傾向やパターン化を折れ線グラフや棒グラフで表示いただくことでプラスになっているのか、漸増傾向にあるのか一目瞭然であるため、その辺りも「ビジュアルデザイン化」を検討していただければと思います。市民側から見てわかり易くアピールする項目は、人的問題、お金問題、コスト削減あるいは人的削減項目だとは思いますが。その増減傾向や効果があったのか、無かったのか。先程の説明では、数値化できる項目はこれとこれがあるが、評価するのは難しく数値化できるものはそう多くはないとわかったのですが、できれば、わかりやすい表現で効果があったことをわかりやすく示してほしいなと思いました。例えば、優先度が高いか低いかを何で判断するのか、ある程度、意義が高いことはわかりますけど、22 年度の実績項目中に優先度の高い項目が複数あるため、その順位付け、高低について一覧表に箇条書きやナンバリング等で順位付けがあった方が良かったと思います。優先度が高い項目が早く終了した場合には、その順位度が下がる、また未達成の項目の場合には、23 年度、24 年度に優先度が上がって行くということがわかるのかなと思いつつ聞いていました。

**財政課長**：まず、「一覧表の作成やビジュアルデザイン化」について、当初計画と実施がわかるように今回、資料を作成しましたが、未着手等がわかるようにとのご指摘だと思いませんので、そのようなビジュアルデザイン化を検討したいと思います。

このプランの中で 22 年度に事業として完了したものがあるのかについては、単年度で終了する項目は、改革プランとしては挙げていないのが現状です。財政状況等についても 5 年間等のデータを活用し、折れ線グラフ等でグラフ化をして変化のわかるデータを作成して行きたいと思えます。また、改革プラン中の優先度高の項目についても順位づけを考慮し検討して行きたいと思えます。

**C 委員**：このプランの項目中、53 番の「コンビニ・ATM・クレジットカード等による公金収納の検討」ですが、23 年度の導入は見送ったと書かれていますけど、24、25 年度に実施という計画はあるのかお尋ねします。それと 66 番の「周産期・小児科医療の充実」は、聞いたところでは、市民病院では、小児科は再開しても、産婦人科がされていないと聞いていますので、お産して小児科に引き継ぐという形に持っていった方がいいのではないかの思いがありまして、産婦人科の医療を今後計画として行われるのかどうかをお聞きしたいということと、73 番の「児童センター運営の見直し」のところで、放課後児童クラブ運営委員会の運営委員とはどのような方がされているのかお聞きします。

**市民部長**：10 ページの 53 番「コンビニ・ATM・クレジットカード等による公金収納の検討」の項目につきましては、ここに記載されてありますように、県内 10 市の中で小城市だけが実施していないため、今年度から実施する予定でしたが、設備投資が 1 千数百万程かかるのに希望者は、1 年間に 10 名もいなかったことから 23 年度からの実施に向けては今のところ断念している状況です。その代わりに小城市では、他市町、他県、九州以外の郵便局で夜間（夜 9 時まで）でも収納できる納付書を作成しています。

**市民病院事務部長**：66 番の「周産期・小児科医療の充実」ですけれども、22 年度まで産婦人科

に1名の医師がいて、今年の1月から小児科医が常勤となったことで、周産期・小児科医療の充実を図っていた矢先に産婦人科の医師が病気をされ、現在は、復帰をされましたが、24時間対応となる産科が休止状況であるため、何とか産婦人科の医師を確保したいと考え、現在、様々な関係機関に働きかけを行っている状況です。

**教育部長**：73番の「児童センター運営の見直し」の中の関係者へのご質問だと思います。この関係者は、児童センターを運営するための委員会で民生委員、学校の先生などの関係者で構成しています。児童センターや児童厚生員の中には専門の資格を持った方もおられます。また、現在の児童センターは、直営で運営していますが、民営化についても可能性があるのかどうかを視察研修もしたところです。

**D 委員**：53番の「コンビニ・ATM・クレジットカード等による公金収納の検討」についてですが、実は私は県の監査や徴収業務に携わったことがあります。普通は効果があると認識しています。1年間希望を取った結果が10名ということでどういう聞き方をされたのかはわかりませんが、実際、滞納されている方たちは、このサービスが進めば収納される方が結構いると思うんです。ただ、地域性として小城市にコンビニ数が少ないなどの問題があれば、この項目は、影響があるかもわかりませんので、実施に向けて今のところ断念しているという話は話として受け止めますけど、私としては、この項目は非常に有効な策だと思います。私が知る限りでは、他市では効果が上がっていると思っていますので、もう一度、他市の情報収集の検討をお願いできればと思います。

もうひとつは、34番「市政運営に市民の声の反映」・35番「女性人材バンク登録者の増加」の『市民協働の推進』の中で34番は、内容を見ていると僅かに増加したと1行程度で書かれていますが、具体的にどの程度増加したや35番については、どういうことをやっているなど現状の説明を記載すべきであって、内容を見る限りあまり効果がでない。1年目ということもあると思いますけど、優先度が高いプラン項目ですので単純に公募をしましたよ。これを5年間続けますでは、効果は上がらないと思いますし、様々な考えがあるかと思しますので、プランに掲げるからにはフォローもしてください。それと今後の考えについても聞かせてください。

**市民部長**：再度、53番の「コンビニ・ATM・クレジットカード等による公金収納の検討」についてお答えしたいと思います。現在、県内の九市で実施している状況ですが、多久市が今年度から実施していますので、多久市の状況と全国でコンビニ収納を実施している市に確認したところ、収納率が向上した市はないと聞いています。お金を持っている人はコンビニ収納等しなくても納めていただけるし、口座引き落としにすれば、全然問題ないということです。ただし、利便性の向上には繋がっているかとは思いますが。

**企画課長**：34番「市政運営に市民の声の反映」の実績についてお答えしたいと思います。まず、22年度につきましては、公募で行っていた分が、23名から28名へ5名ほど増加となっています。それと35番「女性人材バンク登録者の増加」ですが、人材バンクとしての登録は22年度新規で3名でトータル12名という形となっています。最終的には、この5年間で倍増の25名を目標に掲げています。

**総務部長**：34番の「市政運営に市民の声の反映」については、公募委員の募集は行っていますので若干人数が増えていますが、審議会の谷間等もあって人数は僅かにしか増加してい

ません。今後は、様々な審議会等が開催される中で公募委員の割合を少し増やして行きたいと思っています。それから、35番の「女性人材バンク登録者の増加」ですが、これまでも様々な研修や講座などを実施した中で登録をお願いしてきましたが、研修や講座に参加される方が固定化され、同じ方たちが複数参加されているため新規の女性の数がなかなか増えないというのが現状です。そのため、様々な工夫を図りこの研修・講座等を足場に人数を増やしていきたいと思料しています。

**E 委員：**72番の「家庭ごみ収集業務の民間委託」で、「ゴミ収集業務の一部を民間業者へ委託した」ことで、今現在、小城市において家庭から出る資源ごみは、業者がローリングして回収することを行っていると思いますが、その業者は、一家庭にゴミを収集して費用がかかる部分は、持って行かないという現象が起こっていると聞いています。ある地区では、ひと部落の中で一家庭だけが小城市のゴミ収集に参加し、その他の家庭を全部回って資源ゴミを収集積載し持って行くということです。あれは、市の委託なのか教えてください。

**市民部長：**72番「家庭ごみ収集業務の民間委託」についてお答えします。今のご質問につきましては、ここ数年、日曜日や祭日にマイクで呼びかけを行ったり、テレビでも宣伝を行っている大掛かりな現物回収業者等がありますけど、市が委託した業者ではありません。特に注意が必要なことは、各旧町単位の広場にテレビでも何でも置いていけば取りますというものですけど、一番怖いのが、テレビの中身だけ取って枠を小城市の山間部に放置するということがあります。72番に書いている家庭ごみの収集は、家庭から出る生ゴミやチリ紙などを週に月・木と火・金に集めます家庭ごみの収集業務の民間委託のことです。それ以外のティッシュを渡すとか無料で回収しますや自転車、テレビやバイクなどを持って来れば、それについては、有料にしますなどは小城市とは全く関係ない業者が行っていることです。

**E 委員：**もうひとつですが、プラン以外の取り組みとして「小城市飲料水自動販売機設置事業の見直し」について収入が160万5千186円と記載されていますが、電気料が1ヶ月に約5・6千円かかると思いますが、電気料はどうされていますか。電気料と設置料については、コカコーラ（株）等が全国的に展開している設置料として、1台5万円、電気料は別メーターで支払ってもらおうとしています。市の収入として料金をこれだけ貰いましたというだけで、電気料は市役所が支払っているのかが全然見えないためお聞きします。

**財政課長：**電気代は先程言われたように自動販売機ごとに別メーターで請求をさせていただいています。入札をして設置費を高く入れていただいたところから設置を行っている状況です。

**F 委員：**35番の「女性人材バンク登録者の増加」について、研修や講座の案内をされていますけど、私自身も参加していないのですが、女性が自主的に研修会等に参加する行動を起こす人は少ないと思うので本当に固定化しているのが現状だと思います。そのため、研修会等を開催しますので参加くださいというだけでは、魅力的な人材を目にすることはできないと思います。例えば、JAや商工会等の研修会に市側から出向いて行き女性人材バンク登録をPRしたり、情報収集を行ったらどうかと思いました。もうひとつお聞

きしたいのが、76 番「職員の職務能力開発・資質向上」に職員が積極的に研修へ参加したとありますが、職員の研修参加割合はどれくらいなのかと臨時職員に対しても研修を実施しているのかという点をお聞かせください。

**総務部長**：35 番「女性人材バンク登録者の増加」について、JA 等に何度か出向いたことはあります。確かに研修会等を開催しますので参加くださいだけでは、上手くはいかないものですから現在、女性人材バンクに登録されている方にもお願いして、お住まいの周辺部の方たちにも女性人材バンク登録のお話をさせてもらっていますし、いわれるようにもう少し、外部の研修等に出向いて行くことも必要だろうと思料します。

**総務課長**：76 番「職員の職務能力開発・資質向上」の中に記載しています他の団体や政策課題研修については職員のみです。市が単独で実施しているメンタルヘルス、セクハラ、人権同和等の研修には臨時職員の方も参加いただいて結構ですとしています。正職員で年間、1/4 程度は、専門の研修や階層別研修に順次、職歴に応じて参加をさせています。

**G 委員**：各論的な質問があったわけですが、私は総論的な質問と希望を申し上げたいと思います。この資料を何回も読みましたが、ポイントがわからないわけです。平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間でこういうことをやるんだという目標があって、現段階でどこまで達成しているのかについて先程、田中副会長がいわれたようにビジュアルデザイン化を図る必要があります。23 年度から 24 年度にかけてもっと実施される項目も増えてくると思いますので、その中で希望を申し上げたいのは例えば、8 番「3 月・4 月の日曜窓口受付業務の実施」で日曜日の窓口の受付業務を行ったけど、利用者が思ったほど多くなかった。ならば、今後どうするのかです。その実態がわかったため、もっと市民へお知らせすることで日曜日を増やすようにするのか、いやコストから見てもう止めた方がいいとするのか、あるいは 26 年度まで実施としているが途中の年度で見直して早めに止めた方が安全である等を十分考え検討する必要があります。それから、12 番「確定申告受け付け体制の見直し」は、会場や受付体制の見直しについて様々行ったけど、結局、賃金の削減は無かったということなら、受付体制の見直し分を削減する代わりにどういう方法があるなど代案として、これに代わるもっと効率的な市民サービスができる方法は、他にどういうものが考えられるのかなどのアイディアが全く見えてこないわけです。だから、私が申したいのは、継続着手や着手などの欄のどこかに自己評価を入れてもらいたい。目標に対して今行っている結果が何パーセントなのか、実務担当者が自己評価をして、自分の目標に対して何点くらいまでは行っているとわかった方が、我々の判断材料になると思うわけです。そういうことができるかどうかですけど、効果が無かった項目は永遠とやる必要はないので、代案としてどういうことをやるなど、次のステップ、次の改革に繋がるアイディアが出てこないと過去形ばかり論議していてもしょうがないわけです。だから、途中でプラン項目を変更するなら変更する。もっといい方法を見つけるなら見つける。そういう論議をこの行革推進委員会でできればなと思っていますがいかがでしょうか。

**副会長**：G 委員の只今の意見に関連して申し上げたい。私も自己評価、他者評価など評価の仕方は、各事業ごと、年度ごとに比率化する達成率のレポートが必要だと思っています。要するに、自分が今年度何パーセント達成したのか、まず、個人評価があって、部局長

の評価があって、市長の評価がある。いくつかの評価段階を経て担当者にその達成率を何パーセントにするのか、数字を出すときに30%なのか65%で合格点なのかを単年度ごとに聞くことによって、本人の仕事に対する自覚と認識と責任感が備わって行く可能性があると考えられますので、ぜひ評価制度の導入を検討されてもいいかと思います。

**総務部長**：先程の副会長、G委員の話については、57番の「行政評価システムの定着」に優先度が高い項目としてあげています。現在、事務事業が全体で700から800あり、その事務事業の評価、振返りを実施しています。最終的には公表を行ないたいと思っていますけど、行政評価システムを確立して、成果を上げて行くための取り組みを現在行ってまして今後、担当部署ごとに部課長が聞き手となり、担当者が自分の行っている仕事について発表を行い、それに対して評価をする形を今後行って行こうと考えていますので、施策や事務事業の評価の精度を上げて行くことによって最終的にはこれをアウトプットする。段階的に公表をすることで行政評価システムを定着させたいと思い現在実施しています。今、G委員からありましたように5年間を見越してプランの項目中に取り組みを入れていきますので、これに様々なものを入れて行くと同様な分量となるため、項目に入れることができるものについては入れていきたいと思っています。

**G 委員**：我々が行政に期待するのは、勇気、決断です。そういうものをきちんと行って行かないと既定路線で走るわけです。世の中これだけ変化が激しい時代ですから5年前の計画が永遠と続くことは考えにくいので、どこかで英断を持って止めるなら止める、やるならやるなど中途半端にならないことを期待しているわけです。そのためには、我々の客観的な判断材料がほしい。判断材料があれば、例えば、これは市民サービスに繋がるかもしれないけど費用対効果、コストパフォーマンスから考えれば、これはおかしいという判断もできるわけです。全ての市民サービスに繋がるから全部やろうという話では、財政的にきついため、どこでそのメリハリを付けるかといえば、一定の目標があって目標が達成できなくて、いつまでも継続して行っていくとなるとどこかで線を引かないといけないのではないかと思います。そのメリハリを行政側できちんと付けていただければありがたいと思います。その評価方法としてどれがいいのか難しいところですけど、まずは組織内で自己評価をして、我々に提案していただいた後、評価が表に出たときに第三者から見ても評価は適当だったと言われる職員が増えれば増えるほど小城市は発展して行くのかなと思うわけです。今日の議題と少し離れるかも知りませんが、行政改革を継続するにあたり、我々推進委員側としては、できるだけ評価しやすい内容の資料があれば、もっと深く論議ができるため希望します。

**副市長**：確かに副会長、G委員がいわれたようにこの資料では、確かに効果が有ったのか、無かったのかがわからない状況にあります。そしてまた、終了したのか、してないのか、どこまで進んでいるのか、これからいつまでするのかというご意見で、この資料のどこに示すのかと難しい部分もありますけど、確かに今言われたように途中で止める部分、継続して行かなければならない部分があるため、この資料をもう少し見やすくページをめくらないで済むような資料にして、その中に自己評価等を挿入できればお示しをして行きたいと思っています。

**H 委員**：総体的な話の後で、細かい話ですけど、35番の「女性人材バンク登録者の増加」につ

いては、目的・活用方法に審議会員という大きな目的と役割があるので、すごく敷居が高い公募なんです。「ちょっとやってみましょうか」と気軽には登録できない感じなので、その活用をもっと様々な分野に拡大できないかという気がします。審議会員と聞くと「とても大それた」という感じで尻込みしますので、女性人材バンクの活用方法の中身がもう少し広がればいいなと感じます。それと市報さくらに募集してあった、まちなか市民交流プラザのワークショップの参加者募集に関連してですが、今私たち市民の関心が大きいことのひとつに、本庁舎に移った後の各庁舎の活用方法です。庁舎を解体後の土地利用では、更地を原則にしてということですが、小城庁舎の後の活用として市民交流プラザの話もありますけど、市民にとって建っている建物を壊すことには、すごい罪悪感を感じてしまい何かに使えないかと考えてしまいますが、そうではなくて、市の財政状況がこうだから、旧庁舎を活用したら年間これだけの維持管理経費がかかってくるという説明があると、「なるほど」と思うわけです。更地にするにしても同様です。そういう庁舎の活用の話し合いの場にもっと多くの市民が参加し、それを広報誌やホームページ等で情報を発信していただければと思いました。

**会 長**：ひとつ申し上げたいのは 48 番「税と税以外の市の債権の徴収体制、滞納整理の一元化」。これは、以前から何度も申し上げてきましたが、簡潔に言えば、納めるべきものを納めない者に対してどのような対応を行うのか。今まで滞納者に対しこのような徴収体制で対応してきたけど、様々な問題があり滞納額が減らなかった。今後は、情報の共有を含めてどのように持って行くのか。ここは、非常に大きな問題であるため、説明をお願いします。

**市民部長**：3年前だったと思いますが、平成 20 年度に収納対策課というのが 1 年間だけできました。その時は、税務課が扱っている情報が、他課では全く見れない状況でした。税務課では徴収する際、法的措置として差押え等ができるが、他課では法的措置がとれない、例えば、給食費や保育料などがありました。また、税務課は滞納者を差押えして現金を徴収したが、下水道の負担金等は徴収していない。あるいは税務課では執行停止をかけ不納欠損処分を行ったが、他課では不納欠損処分を行っていないなどの矛盾点がありましたので、現在は、必ず年に数回、税務課と関係する各課で協議をして、税務課では来年度こういう部分については不納欠損処分を行う予定であるなどの情報を共有し、法的手段を取る部分については、関係課と連携して徴収を行うなどの方法を実施しています。

**I 委員**：この改革プラン中に載っていない部分ですが、私は労働団体の代表としてお聞きしたいのは、先程から、税についての話がありましたけど、納めたくても中々納めきれないという話も聞いています。そのため、小城市の雇用情勢と小城市に今後、企業の進出等々があるのかをわかる範囲で教えてください。

**産業部長**：小城市においては、工業団地の造成を今年度まで実施して分譲しています。4 区画ありますので、そこに企業を誘致して雇用を増やしたいと考えています。現在は、早く企業に入ってもらえるように PR 活動を行っている状況です。

**会 長**：他に委員から何かいい残したことはありませんか。最後に市長から今までの議論をお聞きいただいてのまとめや決意表明、あるいは今後の市政なども含めてお願いしたいと思います。

**市 長**：本日、各行政改革推進委員から改革プランについてのコメントをいただきまして、改革プランの評価をどういう形で皆さん方にお示しするか、皆さん方にお示しすることはある意味、市民にお示しすることと同様であると考えていますので、そういう視点から我々もしっかりとした示し方をして行きたいと思っています。そういった中で、この第2次改革プランは、今年の2月に策定し、3月にスタートしたので22年度が約1ヶ月間と23年度の今現在プランを実施している状況で、この評価については、総務部長が申しあげました「行政評価システムの定着」の中で、事務事業評価、施策評価の研修等を受けながら、評価方法等を学び、各部や各課で各々の事業を評価して行くことを23年度に行っています。そのため、我々も本当に必要性が薄い事業は止める。その代わり次なる事業は何なのかを十分検討して行く必要があると思っていますので、事業評価等もスピード感を持って実施していきたいと思っています。我々が実施する事業には、ハード部分とソフト部分があるわけですが、ハードの部分はどうしても事業費がかかってきますし、ソフトの部分では市政を運営するため、ある意味では市民協働の部分としてもソフト部分の充実は非常に重要と考えているため、ソフト・ハード事業についても市民の皆さんにわかりやすいような表現で対応を図りたいと思います。そして、財政運営については、市をどのように経営して行くのかに繋がっていくと思いますので、ひとつの施策を実施・完了し便利でしたではなくて、今後は、ひとつの施策・事業を実施し、前年度事業の事後振返り等を十分検証し、どのように事業を継続して行くのか、経営的に影響等があるのかも視点に入れながら考察していきます。

今後とも委員の皆さんからの叱責、意見等をいただければと思いますので、どうか宜しくお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。本日は有難うございました。

**会 長**：最後に申し上げたいのは、議会ともこういう議論をさらに突っ込んでやっていただきたいと思います。執行部と議会は車の両輪です。行政改革というのは議会の強い力が無いとできないため議員さんの行動力に期待したいわけです。積極的な議会活動として31番「議会改革検討」、32番「各種議員研修会の開催」がありますけど、これらを更に具体化したものを一歩二歩踏み込んで車の両輪がバランス良く回って行くようお願いしたいと思います。それでは、市の方から今後のスケジュール等で説明等があればお願いします。

**財政課長**：今後のスケジュールとしては、毎年、決算を終えた今頃に前年度の実績を皆様に示しながら、今後の方向性についても検討して行きたいと考えていますので、年1回を予定しているため、次回は平成24年の10月頃になるかと思います。

**会 長**：次回開催については、検討いただけませんか。23年度が終わって出来るだけ早い機会にもう一度進捗状況を聞く必要があると思います。

**副 会 長**：委員から出された意見がどこまで反映されたのか、反映されていないのかの結果についての報告も兼ねて開催していただければと思います。

**財政課長**：結果については、改革プランの進捗状況としてホームページに掲載しますので、掲載する前には委員に資料を送付したいと思います。次回開催については、こちらの内部会議で検討後、お図りしたいと思います。本日は有難うございました。